

# 「地域の茶の間」を 立ち上げよう！



## I. 運営するメンバーを集めよう(世話人・ボランティア)

### どんな人たちを探せばいいの？



地域の茶の間は地域みんなで自発的につくっていくものですが、まとめ役がいると企画・運営がスムーズになります。活動に協力したり、支援してくれる人を見つけ、運営体制を整えましょう。

知人やご近所に声をかけたり、自治会・町内会、民生委員・児童委員などに相談したり、また、社会福祉協議会も立ち上げのお手伝いをしますので、お気軽にご相談ください。

西区社会福祉協議会 TEL.025-211-1630

## II. 運営内容を検討しよう

### どんなことを決めればいいの？



#### 【運営方法】

- 茶の間の名称
- 参加費
- 参加者の範囲
- 役割分担
- 開催日・時間
- 昼食等食事の提供
- 参加呼びかけの方法
- 運営のルール など

#### 【活動内容】

みんなで集まって、ただお茶を飲んでお話を楽しむだけでもよいですし、また、参加者が楽しめるプログラムを企画してもよいです。

実際に運営がはじまったら、参加者のご意見などを聞きながら、みんなが自由に楽しめる企画を考えていきましょう。

### 運営費用はどうすればいいの？

あまり費用をかけずに、みんなが楽しめる場にする方法を考えましょう。

会場費やお茶代、保険料、消耗品費など、どんな経費がかかるか考え、参加費を決定します。また、助成制度もありますので活用しましょう。

#### ■ 助成金を活用しましょう

茶の間の運営にあたっては、助成金を上手に活用しましょう。月2,500円(年3万円以内)の助成などがありますので、詳しい内容については、西区社会福祉協議会にお問い合わせください。(平成29年度に向け、助成内容の見直しを予定しています。)



### どこでやればいいの？

参加を想定する地域の皆さんが歩いて行ける範囲が基本です。公民館などの公共施設、自治会・町内会館、集会所、空き家・空き店舗など、地域の皆さんが気軽に集まれる場所ならどこでもOKです。

使用料や賃借料がかかったり、活動内容によって会場のスペースも異なってきますので、予算や活動内容を検討する際に、候補地がいくつかあると検討の幅が広がります。

活動内容や運営費用を考慮して、  
候補地の中から会場を決定

